

議員氏名：松崎 健

議案番号：議案第59～63号

案 件 名：令和7年度二宮町一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町下水道事業会計決算の認定について

討論内容：

私は、議案第59号、令和7年度一般会計決算並びに議案第63号、下水道事業会計決算にのみ反対、その他には賛成の立場で討論します。

まず、一般会計決算です。論点を3点に絞って整理した上で討論します。

新庁舎整備事業約1億5,600万円は受け入れられるものではありません。新庁舎建設を反対する理由は、これまで再三にわたり申し上げてまいりました。

とりわけ、災害対策拠点とする新庁舎を洪水浸水想定区域に隣接、土砂災害警戒区域にかぶり、特別警戒区域に隣接する場所に建設することは本末転倒であると訴える中、一昨年の台風10号に伴う降雨で発生したラディアン周辺の葛川洪水は、地域の水害としては未曾有のもので、冠水により県道の交通は一時完全に麻痺、計画に見直しを迫るものと考えました。

その後、予定地の地盤の問題も新たに浮上してきます。ボーリング調査の結果、当初15メートルとしていた支持層までの深さが、場所によっては35メートル以上に達することが明らかになります。

また、財政面での不安も深刻です。令和7年度において、新庁舎に関わる地方債償還にはおよそ30年を要するとする一方、財政見通しは10年後の令和15年までしか予測されていない点。

加えて、人口、とりわけ生産年齢人口の減少が予測されているにもかかわらず、町税総額は緩やかな減少基調で推移する見込みと希望的観測が示されています。

さらに、二宮町人口ビジョンに示された将来人口シミュレーションによる町民税個人分の変化によると、町民税個人分は現在の6割程度になることが読み取れます。かつて予算委員会で説明を求めたところ、このデータはナンセンスとの暴言とも取れる答弁がありました。

この財政面での不安をめぐっては、令和7年度を通し、令和8年度に入ってもさらに厳しさを増していきます。中東情勢をはじめとする地政学リスク、為替変動、エネルギー、資源価格の高騰といった様々な外部要因などにより、物価、人件費、金利が上昇し、建設事業等にかかるコストも想定以上に大幅に増加しているとして、町は財政見通しを改定、令和8年度二宮町財政見通しを策定します。

この中で、基本計画、令和6年6月に策定したのですが、ここにおいて35億円としていた新庁舎建設事業費は、物価高騰等の影響により新たに5億円の財源が必要で40億円に変更するとしています。

この40億円のうち、おおむね半分は地方債、すなわち借金になり、金利の上昇も財政を圧迫することになります。

令和6年度に策定した財政見通しにおいては、金利は1.5%を想定していましたが、最新の令和

8年8月1日現在では3.5%まで上昇しています。

これを受けて、財政見通し改訂版では、新庁舎建設事業の完成を1年先延ばし、令和11年としたほか、生涯学習センターリニューアル事業は法定改修分のみ計画どおり実施するとして、リニューアル改修分は未定とし、駅前複合施設建設及び（仮称）福祉会館建設事業も未定としています。将来の見通しの甘さが露呈した形です。

2点目です。町長は施政方針においてこどもまんなか社会元年を掲げ、子どもたちを大切にする姿勢を随所に打ち出しています。

一方で、前述の新庁舎に関わる地方債償還にはおおむね30年を要するとしています。30年後に、私たちの多くがこの世にいないか現役を退いているでしょう。すなわち、借金のツケを今の子どもたちに残すことになります。本当に今を生きる二宮の子どもたちのことを考えているのでしょうか。

3点目です。令和7年度は、一般質問等で雨漏りを含む既存施設の劣化の背景に、建築基準法12条点検の指摘を無視し続けたことが明らかになりました。

とりわけラディアンホールの特定期天井に関する件で、利用者の安全に鑑み、直ちに天井落下に対する安全策を令和7年度予算に計上すべきと訴えてきました。

一見して特に問題のなさそうなラディアンホールの天井ですが、令和2年に実施した耐震診断の結果、現行の天井耐震基準を満たしていないため、地震により天井脱落の可能性が高い。また、風圧、設備機器の振動、湿気、気温変化等により天井脱落の可能性もあるという厳しい評価が下されています。

報告書に記載されている天井裏の複数か所の損傷は東日本大震災の揺れにより生じた可能性があり、これは執行者も認めているところです。すなわち、ダメージは目に見えなくても確実に蓄積されているのです。

にもかかわらず、その結果講じられた策は、安全策とは言えない地震時の対応が記された貼り紙で、私が聞き取りを行った結果、ラディアン利用者でこの貼り紙に気づいた人はいませんでした。

災害時に最初に犠牲になるのは弱者、すなわち高齢者であり子どもたちです。こどもまんなかを標榜する一方、本当に子どものことを考えているのでしょうか。

町は今後、12条点検の指摘に真摯に向き合うことを約束した一方で、前日のラディアン特定天井への不誠実な対応にとどまらず、例えば温水プールの天井崩落の原因究明への非協力的な姿勢、さらに町民センターにおいては、ラディアンホール改修時の代替できるはずであった3階ホールを使用できない状態で放置しています。

ただ、令和8年度に策定された二宮町財政見通し8月改訂版において、予定されていた主要事業の多くが開始時期未定となる中で、ラディアン特定天井改修工事は予定どおり実施されることは不幸中の幸いと言えます。

既存不適格で耐震検査の結果を受け、新庁舎を建設する一方、同じく既存不適格で点検結果を受けても、特定天井は長年にわたり放置してきた。町長以下職員の安全は町民の安全より優先ということでしょうか。令和7年度予算で一刻も早い安全対策を講ずるべきでした。

次に、下水道事業会計決算です。

雨水貯留槽設置補助事業についてです。

雨水貯留槽の設置そのものは、私自身も自宅で行っていて合理的なものと考えますが、その一義的目的を雨水の流出抑制による河川への負担軽減とした点に大きな誤りがあると思います。

決算審査委員会の質疑で、令和7年度に本事業により約1,500万円の負担金で設置された雨水貯留槽のうち、葛川流域に設置されたものの総容量はそのうち4分の3、30立米との答弁がありました。一昨年の葛川溢水時を想定した場合、河川への負担軽減効果はゼロと言えるでしょう。

その一方で、この事業はタウンニュースでも取り上げられて広くアピールできました。中身のないパフォーマンスの典型と言えるでしょう。

葛川溢水による被災者はどう感じているのでしょうか。これは助成金の使い方の悪い典型と考えるので、少し深掘りしたいと思います。

助成金をどこに注入するか、これは熟慮に熟慮を重ねるべき問題です。助成金の注入により波及効果が期待できること、相乗効果が期待できること、横断的に考えること、そして助成金を受ける側の町民もある程度汗をかくこと、すなわち考える、こういったことが重要だと考えます。

私が雨水をためている理由は、一義的には庭木等への水やり目的の節水効果と断水時の備えです。経済的メリットに加えて、震災における断水時にトイレ洗浄目的で使用できる点において値千金であることに鑑み、反対する人はいないはずです。この意味で、多くの町民に雨水タンクの設置に協力いただくことは歓迎すべきです。

しかしながら、今回の方法では、最悪、タンク購入直後にオークションで売却しても、それを阻止することはできるのでしょうか。

近年、各自治体で上下水道料金の値上げが講じられていますが、下水道利用料に助成すべきと考えます。雨水をトイレ洗浄目的で使用した場合、下水道利用料は発生しますが、これを助成することにより、雨水のトイレ洗浄目的の使用を促すことになるはずです。そもそもトイレ洗浄のために人が飲める水を使用する理由はありません。

雨水タンクは自ら購入することになりますが、この場合、自ら汗をかいて少しでも安いものを探すでしょう。私は、ネットオークションで800リットルのものを6,000円で購入しました。

さらに、助成後も継続的に下水道のただ乗りを希望する場合、断水時にトイレを開放する等の協力を約束してもらうことも一考でしょう。

雨水タンクの水は消火活動にも利用できることは言うまでもありません。その可能性も念頭に考えることは、すなわち波及効果であり、相乗効果になります。

私は、下水道接続時に不要になった浄化槽を撤去せず、雨どいに接続、雨水タンクとして利用しています。その容量は2立米弱。別途設置した雨水タンクと合わせて計4トン以上の雨水をためることができます。

仮に町内全世帯の約4分の1に相当する3,000世帯が1トンの雨水タンク設置に協力いただけた場合、貯水量は3,000トンに達します。これはラディアン横の調整池貯水能力に匹敵します。

こうなると、河川への負担軽減効果は意味を持ち始めるのですが、既に多くの家庭が下水道接続時に不要となった浄化槽を撤去もしくは埋め戻してしまっています。

常に雨水貯留のポテンシャルを念頭に置いていれば、下水道接続時に不要になった浄化槽の取扱法も変わっていたはずです。

改めて、雨水貯留槽への助成金1,500万は誤った助成と言わざるを得ません。以上です。